

第23回 福岡市個人情報保護審議会

特定個人情報保護評価部会 議事録

日 時	令和5年11月8日(水)
場 所	福岡市役所15階 1503会議室
出席者	<p>委員（五十音順、敬称略）</p> <p>永星 浩一（部会長）</p> <p>北坂 尚洋</p> <p>櫛田 久代</p> <p>櫻井 幸一</p> <p>鈴木 崇弘</p> <p>事務局</p> <p>総務企画局行政部情報公開室</p> <p>情報公開室長 吉野 靖啓</p> <p>個人情報保護係長 禪院 義隆</p> <p>個人情報保護係員 二宮 新吾</p> <p>個人情報保護係員 香川 真裕子</p> <p>事務担当課</p> <p>保健医療局総務企画部保険年金課</p> <p>収納管理係長 寺田 沙織</p> <p>国保システム係長 山本 義隆</p> <p>関係課</p> <p>保健医療局総務企画部保険医療課</p> <p>給付係長 柴田 浩二</p> <p>給付係員 片山 佳奈</p> <p>総務企画局DX戦略部データ活用推進課</p> <p>データ活用推進課長 成本 純</p> <p>データ活用推進係長 森 康博</p> <p>データ活用推進係員 溝口 彰吾</p>
議 題	<p>1 部会長の互選及び部会長職務代理者の指名について</p> <p>2 国民健康保険及び後期高齢者医療に関する事務に係る特定個人情報ファイルへの重要な変更に伴う、特定個人情報保護評価書（全項目評価書）の第三者点検</p>

開会

議題1 部会長の互選及び部会長職務代理者の指名について

（会 長） 部会長の選出については、個人情報の保護に関する法律施行条例（以下「条例」という。）第21条第4項において、「部会に属する委員の互選によりこれを定める」と規定しているので、推薦、意見等あればお願いします。

(委員) 永星会長にお願いしたい。

(委員) 異議なし。

(会長) 了承。

(部会長) それでは、私が部会長を務めさせていただく。

次に、部会長職務代理者の指名について、条例第21条第6項において、「部会長に事故があるとき、又は部会長が欠けたときは、部会に属する委員のうちから部会長があらかじめ指名する委員が、その職務を代理する」と規定しているので、私から北坂委員を指名する。

(委員) 了承。

議題2 国民健康保険及び後期高齢者医療に関する事務に係る特定個人情報ファイルへの重要な変更に伴う、特定個人情報保護評価書（全項目評価書）の第三者点検

(部会長) 本日が最初の部会のため、制度を所管するデータ活用推進課より特定個人情報保護評価の概要について説明をお願いします。

(関係課) (説明)

(部会長) 確認事項等あれば発言をお願いします。

(委員) 意見なし。

(部会長) それでは、事務担当課より本日の議題について説明をお願いします。

(事務担当課) (全項目評価書等説明)

(部会長) 質問や意見等あれば発言をお願いします。

(委員) 特定個人情報保護評価書の主な変更点の資料で「1 公金受取口座を活用した公的給付の支給等の実施に伴うもの」については、イメージ図があるが、「2 国保情報集約システムの機器更改に伴うもの」について、何かイメージ図のようなものはあるか。

(事務担当課) 国民健康保険の全項目評価書9頁にイメージ図がある。

(委員) 国保情報集約システムがクラウド化されるのか。

(事務担当課) そうである。

(委員) クラウド化により福岡市が他市町村の情報にアクセスできるようになるのか。

(事務担当課) 他市町村の情報にはアクセスできない。

(委員) クラウド化にあたり、事業者への委託も含め安全性は確保されているのか。

(事務担当課) クラウド化は、国の方針に基づき、国保中央会及び国保連合会が行う。安全性の確保については、必要なセキュリティ水準をクリアしていると聞いているが、念のため確認する。

(委員) クラウド化に伴いこれまで独自サーバーに保存していたマイナンバーは、クラウドに保存されることになるのか。

(事務担当課) そのように認識しているが、念のため確認する。

- (部会長) 公金受取口座の利用に関して、マイナンバーを活用した個人認証の流れは従来どおりか。
- (事務担当課) そうである。
- (部会長) 公金受取口座の情報は、給付申請を受付する度に取得するのか。
- (事務担当課) そうである。
- (委員) 取得した情報について、その後の取扱いはどうなるのか。
- (関係課) 取得した情報は、支払処理上の根拠資料として、鍵付きの保管庫にて保存されることとなる。
- (委員) クラウド化に伴うシステム開発等の決定は、福岡市が行うのではなく国保中央会及び国保連合会が担うということか。
- (事務担当課) そうである。
- (委員) 国民健康保険の全項目評価書22頁の委託事項6の「④委託先への特定個人情報ファイルの提供方法」で専用線に○が付いているが、専用線とはどのようなものか。
- (事務担当課) 一般のインターネット回線とは異なり、国保情報集約システム専用回線であり、安全性が確保されている。
- (部会長) 他に質問等がなければ、本議題については概ね妥当であるとの結論とし、セキュリティ等の確認事項については部会長に一任いただくということでしょうか。
- (委員) 異議なし。
- (部会長) それでは、本日の審議は以上とする。

議事終了 閉会